

# 令和5年度 第5回宅地建物取引士法定講習会【Web】のご案内

(公社) 石川県宅地建物取引業協会

※本書をよく読んでお申し込み下さい。

■受講期間 令和5年11月24日（金）～令和5年12月21日（木）

■内 容 ご自宅等での講習動画視聴形式【集合形式の講習会ではありません】

## ■受講対象者

更 新	宅地建物取引士証の有効期限が <b>令和6年1月23日から令和6年5月23日までの者</b> 宅地建物取引士の登録が石川県登録である者 受講開始日から起算して、有効期間まで60日以上の日数がある者
新 規	法第18条第1項の規定による石川県知事の登録を受けた者で宅地建物取引士証の交付を受けようとする者

※ 宅地建物取引士証の有効期限が切れた場合でもその登録が失効することはありませんので、宅地建物取引業に従事していない方は必ずしも宅地建物取引士証の交付を受ける必要はありません。

有効期限が切れた後に宅地建物取引業に従事するなど宅地建物取引士証が必要となった場合は、直近の法定講習会を受講することで交付を受けることができます。(有効期限が切れた宅地建物取引士証は速やかに協会に返納して下さい。)

## ■受講申込み（※ 登録内容に変更がない方は原則 Web からお申込みください）

※ Web 申込みの受講対象者で、パソコンの操作に不安のある方は窓口申込みにて受付をさせて頂きます。  
有効期限が切れている方、新規の方、登録事項に変更のある方は、窓口もしくは郵送にてお申込み下さい。  
登録事項に変更がある場合は変更届等の提出が必要です。お申込みをする際、利用可能なメールアドレスが必要です。※申込み後のメールアドレス変更は出来ません。

	<窓口申込み>	<Web 申込み>
受付場所	石川県不動産会館 所在地：金沢市大豆田本町口 46-8	協会ホームページ <a href="https://www.takken-ishikawa.or.jp">https://www.takken-ishikawa.or.jp</a>
受付期間	<b>11月6日（月）～11月10日（金）</b>	<b>11月6日（月）～11月10日（金）</b>
受付時間	9：30～11：30、13：30～16：00	24時間（11月6日9：30より受付開始）
備 考	<p>持参物</p> <p>① 宅地建物取引士証交付申請書</p> <p>② 使用料（手数料）納入票</p> <p>③ 写真2枚（内1枚は①に貼付）</p> <p>④ 宅地建物取引士証（更新の方のみ）</p> <p>⑤ 受講料等費用 16,500円</p> <p>※ 受講料 12,000円 交付手数料(石川県証紙代金)4,500円</p> <p>※ 石川県証紙は協会で販売しております。</p> <p>⑥ 宅地建物取引士 Web 法定講習窓口専用申込書 ※ログイン用のID・パスワード等をメールでお送りしますので、利用可能なメールアドレスが必要です。</p> <p>上記必要書類については、協会ホームページよりダウンロードの上、ご確認ください。</p>	<p><b>下記の要件を満たす方は原則 Web にてお申込みください。</b></p> <p>① <b>石川県知事登録で有効期限内の更新かつ登録事項に変更のない方</b></p> <p>② <b>ご自身で申込書類等の印刷が可能である方</b></p> <p><b>※ 有効期間が切れている方、新規の方、登録事項に変更のある方は、Web 申込不可</b></p> <p>受講料等費用 16,500円を支払い後、上記受付期間以内に、インターネット受講申込み確認票と写真2枚を必ず協会までご郵送下さい。</p> <p>インターネット受講申込み確認票と写真2枚を受領するまでは、正式な受講受付とはなりませんのでご注意下さい。</p>

## <郵送での申込み>

窓口申込みの持参物をご郵送頂き、受講料等費用 16,500 円をお振込み下さい。

(振込手数料は申込者のご負担) または現金書留にて受付期間内に必着で郵送下さい。

郵送先	振込先
〒921-8047 石川県金沢市大豆田本町口 46-8 (公社)石川県宅地建物取引業協会 法定講習会係 宛	北陸銀行金沢支店 普通預金 2660930 (公社)石川県宅地建物取引業協会 シャ)イシカワケンタチテモノトリヒキヨウキヨウカイ

## ■受講申込み時の写真

- ・ 高さ 3.0 cm、幅 2.4 cm の **カラー写真** (同一のもの 2 枚)
  - ・ 6 ヶ月以内に撮影されたもの
  - ・ 無背景で上三分身、正面向、無帽、頭部が見切れていないもの
  - ・ 顔のサイズが小さすぎないもの
  - ・ 裏面に氏名と撮影年月日を記入して下さい
  - ・ インクジェットでの印刷やスピード写真は変色するため不可
- ※ 要件に合わない写真は受付できませんのでご注意下さい!!



## ■登録内容に変更がある場合

- ・ 変更届の提出が必要です。
- ・ 変更届の添付書類として、**氏名・本籍変更は戸籍抄本、住所変更は住民票抄本（マイナンバー記載無）** が必要です。※ 発行後 3 か月以内のものに限る
- ・ 白紙の交付申請書と変更届をご記入頂き、上記添付資料を合わせてご準備の上窓口にてお申込みください。

## ■受講申込み後のキャンセル

- ・ 申込後、やむを得ず受講申込みを取り消す場合は、速やかにご連絡下さい。TEL : 076-291-2255
- ・ 一旦受領された県証紙（4,500 円）は、理由の如何を問わずご返却できません。
- ・ 申込締切後～テキスト発送前の際は、受講料 12,000 円返金いたします。
- ・ テキスト発送後～受講開始前の際は、8,500 円返金いたします。(受講料 12,000 円 - キャンセル料 3,500 円)

## ■新宅地取引士証交付申請のお手続き

- ・ 効果測定（確認テスト）で 7 割以上正答した後、新宅地建物取引士証発行申請ページで、交付申請書の内容にお間違いがないかご確認いただき、申請手続きをお願いいたします。
- ・ その後、新宅地建物取引士証引換票をプリントアウトし、引換期間中に下記の必要書類と合わせて石川県宅建協会までご持参もしくはご郵送ください。新宅地建物取引士証を交付いたします。

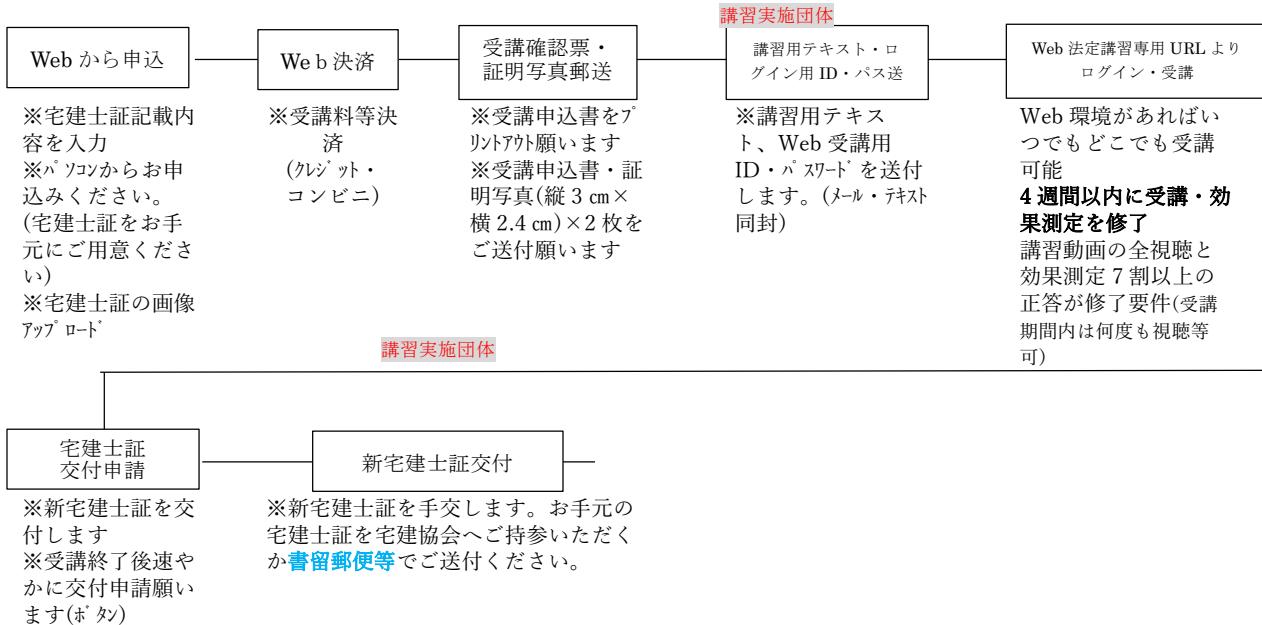
窓口交付	郵送交付
旧宅地建物取引士証（更新の方のみ）	旧宅地建物取引士証（更新の方のみ）
新宅地建物取引士証引換票	新宅地建物取引士証引換票
	返信用封筒 (必ず <b>レターパックライト</b> をご準備ください)

## ■受講形態についての注意事項

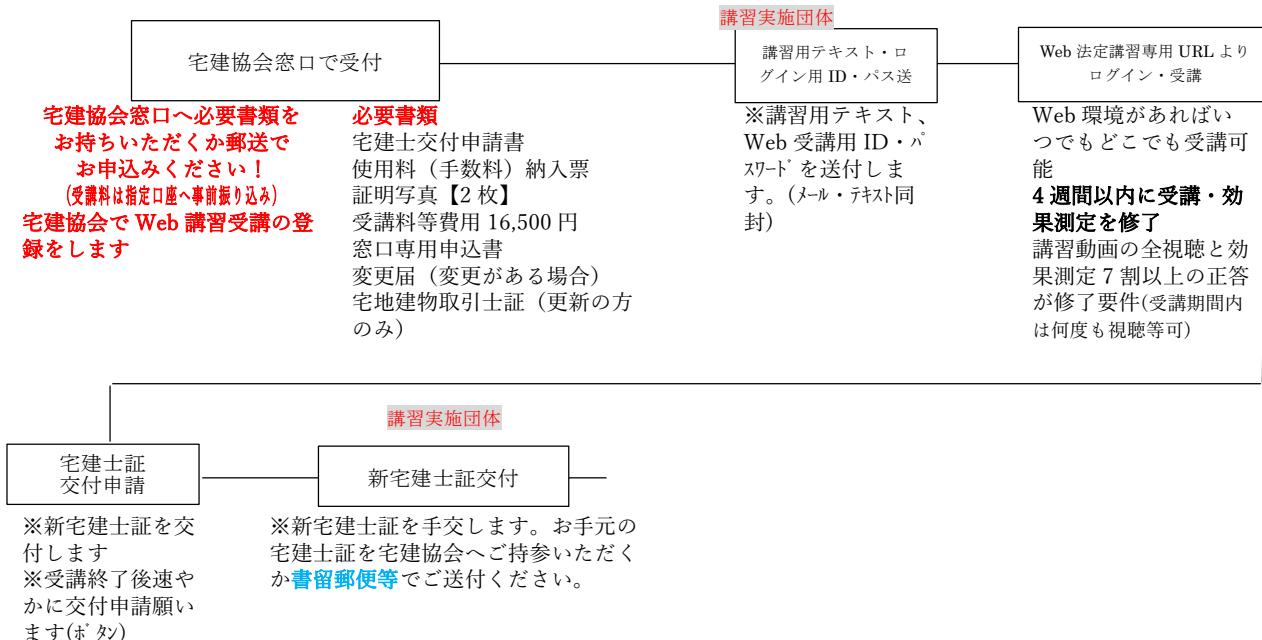
ご自宅等で講習動画をすべてご視聴いただき、効果測定（確認テスト）で 7 割以上の正答があった場合、受講修了となります。受講修了後、必ず受講期間内に交付申請の手続きを完了し、「新宅地建物取引士証引換票」のプリントアウトをお願いいたします。受講期間を過ぎますと、マイページにログインできなくなりますのでご注意ください。なお、新宅地建物取引士証の交付期間は、「新宅地建物取引士証引換票」の記載を必ずご確認ください。

## ■Web 申込みから交付までの流れ

### (1) Web 申込みの場合



### (2) 窓口申込みの場合



※講習テキストはヤマト便にてお届けいたしますので必ずお受取りをお願いいたします。